

平成20年6月11日

株 主 各 位

本 店 大阪市中央区南船場一丁目17番26号  
東 京 本 部 東京都新宿区新小川町4番1号

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 クラーク・ダグラス・グラニンジャー

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席  
くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号  
新生銀行本店1階 新生ホール  
(本株主総会の開催会場は本年3月の臨時株主総会会場とは異なりますので、巻末の会場案内をご参照下さい。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1 第53期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査  
役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第53期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 剰余金の処分の件
- 第4号議案 定款一部変更の件
- 第5号議案 取締役4名選任の件
- 第6号議案 監査役2名選任の件
- 第7号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第8号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

### 4. 代理人によるご出席の場合

代理人が株主総会に出席される場合、その代理人は当社の株主であることを要します。また、代理人は1名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会に出席の際に、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

以上

---

#### (お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.aplus.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、好調な企業収益や設備投資の増加、堅調に推移した個人消費等に支えられ、景気は概ね拡大を続けてまいりましたが、米国のサブプライム住宅ローン問題の波及や金融市場の動揺、原油価格の高騰等の影響により、年度後半にかけ、先行き不透明感が徐々に高まってまいりました。

当業界におきましては、改正貸金業法の本格施行や、今後予定される割賦販売法および特定商取引法の改正など、消費者保護への厳正な取り組みが求められ、また、業態の垣根を越えた再編の動きも加速するなど、業界全体が大きな転換期を迎え、一段と厳しい経営環境となっております。

このような中、当社は先進的なITインフラを通じた高度な消費者向け与信判断や回収能力により、競争力のある優れた金融サービスを提供する、今までにない全く新しいタイプの信販会社になるという戦略ビジョンを掲げ、平成19年1月より着手してまいりました抜本的な経営変革を着実に遂行し、経営環境の変化に対応する基盤整備に取り組んでまいりました。

中でも先行して手がけてまいりましたコスト構造の抜本的な見直しにつきましては、人員削減や効率的なオペレーション体制の構築等に努めたことにより、当連結会計年度において大幅な経費削減を実現してまいりました。

また、中期的なビジネス基盤の整備として、加盟店ごとの収益性改善や動態管理の強化、改正貸金業法に対応した体制整備、与信基準の厳格化による良質債権の積上げ、貸倒引当基準の厳格な運用など、抜本的な構造改革に努めてまいりました。一方、株式会社新生銀行との連携強化による「新生VISAカード」の発行や決済事業の拡大、マーケティング部門の強化による新商品・新スキームの開発基盤の整備等、新たな収益源発掘にも積極的に取り組んでまいりました。

また、平成20年3月、資本基盤の強化を図ると同時に、戦略ビジョンの実現をより確かなものとするため、株式会社新生銀行を引受先とする500億円の第三者割当増資を実施し、自己資本の充実にも努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、与信基準の厳格化や加盟店管理の強化、業界環境の変化などにより、取扱高は2兆2,822億12百万円（前連結会計年度比0.5%減）、営業収益は1,067億99百万円（同4.1%減）となりました。営業費用は、コスト構造の見直しによる経費削減効果により1,042億94百万円（同17.5%減）となりました。この結果、経常利益は24億29百万円（前連結会計年度は経常損失149億79百万円）、当期純利益は投資有価証券売却益の計上などにより61億24百万円（前連結会計年度は当期純損失293億86百万円）となりました。

## (2) 事業別の概況

### 【総合あっせん部門】

本部門の主要事業でありますカードショッピングを主業務とするカード事業におきましては、提携先ごとの取引条件の見直しを全面的に実施するなど、抜本的な収益性改善を図るとともに、カード会員数の拡大やお客さま向けの各種キャンペーンが奏功し、カード事業は堅調に推移いたしました。この結果、総合あっせん部門の営業収益は99億65百万円（前連結会計年度比12.0%増）となりました。

### 【個品あっせんおよび信用保証部門】

本部門の主要事業でありますショッピングクレジット事業におきましては、営業活動の効率化や個別取引の収益性改善など、抜本的な構造見直しにより、将来に向けた基盤整備を進めてまいりました。このような中、堅調なオートクレジットを中心に取扱高は想定を上回るペースで推移してまいりましたが、特定商取引法に基づく厳正な加盟店管理や取引条件の見直しなどにより、個品あっせん部門の営業収益は148億82百万円（前連結会計年度比27.4%減）、信用保証部門の営業収益は212億7百万円（同19.7%減）となりました。

### 【融資部門】

本部門の主要事業であります消費者金融事業におきましては、改正貸金業法に対応した体制整備や、厳格な与信基準の運用などによる債権内容の良質化に取り組んでまいりました。融資部門の営業収益につきましては495億65百万円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

### 【その他部門】

本部門の主要事業であります集金代行業務を主業務とする決済事業におきましては、株式会社新生銀行との連携強化などを通じ取引先拡大に努め、堅調に取扱高を伸ばしてまいりました。この結果、その他部門の営業収益は87億19百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

### 【部門別取扱高】

部 門	取 扱 高（百万円）	前連結会計年度比（％）
総 合 あ っ せ ん	440,407	116.8
個 品 あ っ せ ん	94,012	61.8
信 用 保 証	324,552	82.6
融 資	145,074	76.6
そ の 他	1,278,165	108.0
合 計	2,282,212	99.5

### (3) 資金調達などについての状況

#### 資金調達

平成20年3月、株式会社新生銀行を引受先とする第三者割当増資によりG種優先株式25,000,000株を発行いたしました。（発行価額1株につき2,000円、発行総額500億円）これによる調達資金は資本基盤の強化と同時に運転資金に充当するものであります。また、金融機関からの調達に加え、社債・短期社債の発行、債権流動化の実施などのマーケットからの調達につきましても積極的に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度末の借入金残高は4,163億32百万円となりました。

#### 設備投資

重要な事項はありません。

#### 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

#### 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
該当事項はありません。

他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
重要な事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成17年9月期 第50期	平成18年3月期 第51期	平成19年3月期 第52期	平成20年3月期 第53期 (当連結会計年度)
取 扱 高(百万円)	1,026,213	1,058,366	2,294,201	2,282,212
営 業 収 益(百万円)	49,562	51,712	111,414	106,799
経 常 利 益(百万円)	6,474	8,186	14,979	2,429
当 期 純 利 益(百万円)	8,039	8,301	29,386	6,124
1株当たり当期純利益(円)	24.03	27.28	151.95	26.48
純 資 産(百万円)	73,429	76,895	59,574	111,683
総 資 産(百万円)	1,542,917	1,593,139	1,550,781	1,433,384

##### 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成17年9月期 第50期	平成18年3月期 第51期	平成19年3月期 第52期	平成20年3月期 第53期 (当事業年度)
取 扱 高(百万円)	1,025,854	1,058,156	2,207,596	2,191,311
営 業 収 益(百万円)	49,311	51,328	101,465	96,874
経 常 利 益(百万円)	6,191	7,632	13,926	3,021
当 期 純 利 益(百万円)	7,513	8,028	27,940	6,420
1株当たり当期純利益(円)	21.31	25.87	145.14	27.76
純 資 産(百万円)	71,918	75,219	60,992	113,347
総 資 産(百万円)	1,540,333	1,581,044	1,490,729	1,368,644

- (注) 1. 印は損失を示しております。  
 2. 第50期は、平成17年4月1日から平成17年9月30日まで、第51期は、平成17年10月1日から平成18年3月31日までのそれぞれ6ヵ月間となっております。  
 3. 第52期の当期純損失の主な理由は、経営変革の実施に伴う一連の措置によるものであります。

4. 第52期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5. 第53期(当連結会計年度)につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループは、改正貸金業法の本格施行や、今後予定される割賦販売法および特定商取引法の改正などの環境の変化に対処するため、平成19年1月からの経営変革の断行により、大幅な経費削減などを実現してまいりました。また、当連結会計年度において経営変革に基づく中期的な戦略プランを立案し、「今までにない全く新しいタイプの信販会社になる」という戦略ビジョンの実現をより確実に実行することを重点課題としております。

経営戦略の目標につきましては、以下のとおりであります。

#### 【戦略ビジョン】「今までにない全く新しいタイプの信販会社になる」

- 先進インフラとITを通じて消費者向けの与信判断や回収能力を高め、提携先に優れたサービスを提供する企業グループとなる -

#### スキルとインフラの改善

株式会社新生銀行の保有する低価格、安全、柔軟性の高い手法を活用したITインフラ基盤を構築し、バックオフィスを高度に自動化してまいります。これにより取引先のニーズに応じたカスタム化へ迅速に対応するなど各事業におけるサービス面での機能を強化するとともに、競合との差別化を図り、また業務の効率化を一層推進してまいります。また、自動化されたバックオフィスに対応する人材を早期に育成するため、人材育成プログラムの更なる充実を図ってまいります。

#### マーケティング戦略の改善

提携先との取引につきましては、大手優良提携先との取引深耕・新規開拓を更に推進してまいります。また、株式会社新生銀行との連携により、金融機関保証などの戦略的事業の推進や、革新性を持つ商品やサービスの拡充についても継続的に取り組んでまいります。

営業体制では、ショッピングクレジット事業を中心とした当社グループの提携先チャンネルをプラットフォームに、個別商品の提供にとどまらないソリューション提供へと営業力を強化してまいります。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント

総合あっせん部門	クレジットカードによるあっせん取引
個品あっせん部門	百貨店・量販店・小売店等における都度契約によるあっせん取引
信用保証部門	金融機関等との提携によるローンの保証
融資部門	カードキャッシング・個人ローン
その他部門	オートネットサービス(集金代行業務)、OA機器等のリース

(7) 企業集団の主要拠点等

主要な営業所<平成20年3月31日現在>

ア. 当社

本店	大阪市中央区南船場一丁目17番26号	
東京本部	東京都新宿区新小川町4番1号	
営業店	北海道・東北	札幌支店(北海道)・仙台支店(宮城県) 青森営業所(青森県)・盛岡営業所(岩手県) 郡山営業所(福島県)
	東京・神奈川	東京支店(東京都)・東京西支店(東京都)・町田支店(東京都) 横浜支店(神奈川県)
	関東・甲信越	千葉支店(千葉県)・宇都宮支店(栃木県)・大宮支店(埼玉県) 長野支店(長野県)・新潟支店(新潟県) 水戸営業所(茨城県)・高崎営業所(群馬県) 甲府営業所(山梨県)
	中部・北陸	静岡支店(静岡県)・名古屋支店(愛知県)・金沢支店(石川県) 浜松営業所(静岡県)・三河営業所(愛知県) 三重営業所(三重県)
	近畿	大阪支店(大阪府)・北大阪支店(大阪府)・堺支店(大阪府) 京都支店(京都府)・神戸支店(兵庫県) 滋賀営業所(滋賀県)
	中国・四国	岡山支店(岡山県)・広島支店(広島県)・高松支店(香川県) 山口営業所(山口県)・徳島営業所(徳島県)
	九州	福岡支店(福岡県)・熊本支店(熊本県)・宮崎支店(宮城県) 長崎営業所(長崎県)・沖縄営業所(沖縄県)

- (注) 1. 上記のほかに、クレジットセンター4店、事務センター1店、カードセンター2店、コーリングセンター6店、管理サポートセンター1店、業務センター1店、BMWローンセンター1店、カスタマーサービスセンターおよびプロダクションセンター1店があります。
2. 平成20年4月1日付で金沢支店は北陸支店に、高松支店は四国支店に名称変更しております。

イ. 重要な子会社

全日信販株式会社	岡山県岡山市
----------	--------

(8) 企業集団の使用人の状況 <平成20年3月31日現在>

企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,387 名	130 名減	36.4 歳	11.6 年

(注) 使用人数には、嘱託および臨時雇人610名は含んでおりません。

当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,130 名	145 名減	35.6 歳	10.7 年

(注) 使用人数には、嘱託および臨時雇人473名は含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 <平成20年3月31日現在>

親会社の状況

当社の親会社は株式会社新生銀行であり、同社の議決権比率は下表のとおりであります。

なお、同社とは提携カードの発行等の取引関係があります。

会社名	議決権比率〔被所有割合〕
株式会社ワイエムエス・シックス	74.06 %
株式会社新生銀行	74.06 (74.06)

- (注) 1. 株式会社ワイエムエス・シックスは、株式会社新生銀行の100%子会社であります。
2. 「議決権比率〔被所有割合〕」欄の( )内は、間接被所有割合の内数であります。
3. 上記議決権比率は、普通株式のほか、E種優先株式の議決権を含んでおります。
- これは、平成19年6月28日開催の第52回定時株主総会において、E種優先株式に対し優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったため、定款規定により同総会より議決権が発生したものです。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
全日信販株式会社	1,000 百万円	97.33 %	信販業

(注) 当連結会計年度末における連結対象子会社は全日信販株式会社を含め7社であります。

(10) 主な借入先の状況 < 平成20年3月31日現在 >

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	80,250 百万円
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	77,583
株 式 会 社 新 生 銀 行	54,500
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	40,000
農 林 中 央 金 庫	24,920
信 金 中 央 金 庫	10,000

2. 会社の株式に関する事項 < 平成20年3月31日現在 >

(1) 発行可能株式総数 1,375,896,072株

(2) 発行可能種類株式総数 普通株式 1,225,396,072株  
B種優先株式 10,000,000株  
C種優先株式 15,000,000株  
D種優先株式 49,000,000株  
E種優先株式 70,500,000株  
F種優先株式 10,000,000株  
G種優先株式 25,000,000株

(注) 平成20年3月27日開催の臨時株主総会ならびに各種優先株主様による種類株主総会決議により、E種優先株式71,500,000株から70,500,000株に、F種優先株式25,000,000株から10,000,000株に変更、G種優先株式25,000,000株を新設しております。

(3) 発行済株式の総数 普通株式 235,880,535株(自己株式51,294株を除く。)  
B種優先株式 10,000,000株  
C種優先株式 15,000,000株  
D種優先株式 49,000,000株  
E種優先株式 70,500,000株  
F種優先株式 10,000,000株  
G種優先株式 25,000,000株

(注) 1. 平成19年10月18日付のE種優先株主様からの取得請求権の行使により、普通株式8,421,052株を発行しております。  
2. 平成19年11月6日付のE種優先株主様からの取得請求権の行使により普通株式の交付と引き換えに取得し自己株式となったE種優先株式1,000,000株を平成19年10月31日付で消却しております。  
3. 平成20年3月27日付の取締役会決議による平成20年3月28日払込みの第三者割当増資による新株発行により、G種優先株式25,000,000株を発行しております。

(4) 株主数	普通株式	8,764名
	B種優先株式	1名
	C種優先株式	1名
	D種優先株式	18名
	E種優先株式	2名
	F種優先株式	1名
	G種優先株式	1名

(5) 単元株式数 500株

(6) 大株主  
普通株式

株 主 名	持 株 数
株式会社ワイエムエス・シックス	156,690 千株
太陽生命保険株式会社	8,421
三信株式会社	4,083
三菱UFJファクター株式会社	3,906
大阪証券金融株式会社	3,751
ジェービー モルガン チェース バンク 380055	3,660
株式会社 エ ク シ ブ	1,558
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1,478
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	1,456
T I S 株 式 会 社	1,449

B種優先株式

株 主 名	持 株 数
株式会社ワイエムエス・シックス	10,000 千株

C種優先株式

株 主 名	持 株 数
株式会社ワイエムエス・シックス	15,000 千株

#### D種優先株式

株 主 名	持 株 数
住友信託銀行株式会社	10,000 千株
住友商事株式会社	10,000
株式会社ワイエムエス・シックス	8,500
大同生命保険株式会社	5,000
株式会社三井住友銀行	2,500
太陽生命保険株式会社	2,500
アクサ生命保険株式会社	1,750
ジブラルタ生命保険株式会社	1,750
エイアイジー・スター生命保険株式会社	1,500
日本生命保険相互会社	1,500

#### E種優先株式

株 主 名	持 株 数
株式会社ワイエムエス・シックス	70,000 千株
大同生命保険株式会社	500

#### F種優先株式

株 主 名	持 株 数
株式会社新生銀行	10,000 千株

#### G種優先株式

株 主 名	持 株 数
株式会社新生銀行	25,000 千株

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 <平成20年3月31日現在>

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等
取締役（非常勤） 会長	杉 山 淳 二	株式会社新生銀行 取締役 代表執行役会長
代表取締役 社長	クラーク・ダグラス・ グラニンジャー	最高経営責任者（CEO） 監査部 管掌
代表取締役 副社長	籠 谷 修 司	最高執行責任者（COO） 企業戦略部 管掌
取締役	野 口 郷 司	最高財務責任者（CFO） 財務部門担当 （財務部） 財務部長
取締役	佐 藤 正 樹	最高営業責任者（CSO） 営業部門担当 （営業企画部）（第一営業本部） （第二営業本部）
取締役（非常勤）	ロバート R.ルートン	
監査役（常勤）	高 宮 泉	
監査役（常勤）	佐 藤 義 昭	
監査役	森 川 輝 夫	
監査役	松 原 辰 也	

- (注) 1. 取締役のロバート R.ルートン氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役の森川輝夫氏及び松原辰也氏は、社外監査役であります。  
 3. 上記のほか、取締役及び監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	兼職する会社、法人等	兼 職 の 内 容
取 締 役	杉 山 淳 二	新生信託銀行株式会社	取締役（非常勤）
代表取締役	クラーク・ダグラス・ グラニンジャー	株式会社シー・アイ・シー	取締役（非常勤）
代表取締役	籠 谷 修 司	全日信販株式会社	取締役会長（非常勤）
取 締 役	野 口 郷 司	アルファ債権回収株式会社 全日信販株式会社	取締役（非常勤） 監査役（非常勤）
取 締 役	ロバート R.ルートン	株式会社新生銀行 株式会社ワイエムエス・シックス	コンシューマーアンドコマー シャルファイナンス本部長 取締役（非常勤）
監 査 役	高 宮 泉	アプラスリース株式会社 パシフィック・オート・ トレーディング株式会社 株式会社アルファインベストメント 株式会社シーシービー	監査役（非常勤） 監査役（非常勤） 監査役（非常勤） 取締役（非常勤）
監 査 役	佐 藤 義 昭	株式会社アプラスビジネスサービス アルファ債権回収株式会社 昭和リース株式会社	監査役（非常勤） 監査役（非常勤） 監査役（非常勤）
監 査 役	森 川 輝 夫	アルファ債権回収株式会社	監査役（常勤）
監 査 役	松 原 辰 也	株式会社新生銀行	監査部次長

4. 当社は執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等
副社長執行役員	籠 谷 修 司	(取締役兼務)
常務執行役員	野 口 郷 司	(取締役兼務)
常務執行役員	佐 藤 正 樹	(取締役兼務)
常務執行役員	八 木 康 雄	第二営業本部長
常務執行役員	ピーテル B.フランケン	最高IT責任者(CIO) IT部門担当 (システム企画部)
常務執行役員	須 賀 垂 衣子	最高マーケティング責任者(CMO) マーケティング部門担当 (マーケティング部)(商品部)(カード部)
執 行 役 員	畝 森 達 朗	最高オペレーション責任者 オペレーション部門担当 (オペレーション統括部)
執 行 役 員	渡 邊 勝 之	第一営業本部長
執 行 役 員	拝 郷 秀 夫	システム企画部長
執 行 役 員	嶋 崎 雅 之	最高信用リスク責任者(CRO) 信用リスク管理部門担当 (信用リスク管理部)(管理部)(お客様相談室)
執 行 役 員	市 橋 正 一	最高購買責任者(CPO) コンプライアンス統括部・総務部 管掌 総務部長
執 行 役 員	奥 田 正 一	商品部長
執 行 役 員	柏 木 正	最高人事責任者(HRリーダー) 人事部長
執 行 役 員	池 畑 寛	

(注) 執行役員池畑寛氏は平成19年9月30日に辞任いたしました。

5. 当事業年度の末日後の異動は次のとおりであります。

異動日	地位	氏名	担当
平成20年5月1日	執行役員	嶋崎雅之	最高信用リスク責任者（CRO） 信用リスク管理部門担当 （与信戦略部）（信用リスク管理部） （管理部） 与信戦略部長
平成20年5月9日	取締役 常務執行役員	佐藤正樹	最高営業責任者（CSO） 営業部門担当 （営業統括部）（決済営業部）
平成20年5月9日	常務執行役員	八木康雄	営業部門 副担当 （金融法人営業部） 営業部門 副部門長
平成20年5月9日	常務執行役員	須賀亜衣子	最高マーケティング責任者（CMO） マーケティング部門担当 （マーケティング部） （ハウジングファイナンス部） （ビジネスソリューション部） （個人ファイナンス部）（カード部）
平成20年5月9日	執行役員	渡邊勝之	営業部門 副担当 （営業推進部）（オート推進部） 営業部門 副部門長
平成20年5月9日	執行役員	奥田正一	マーケティング部門 副担当 （貸金統括室） マーケティング部門 副部門長 ハウジングファイナンス部長
平成20年6月1日	執行役員	市橋正一	最高購買責任者（CPO） コンプライアンス統括部・総務部 管掌

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （名）	66百万円 （百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （1名）	29百万円 （1百万円）
合計 （うち社外役員合計）	7名 （1名）	95百万円 （1百万円）

- (注) 1. 上記、報酬等の額には第53回定時株主総会において決議予定の退任監査役に対する退職慰労金も含まれております。
2. 期末現在の人員は、取締役6名、監査役4名であります。取締役および監査役の支給人員との相違は、期末現在在任の取締役のうち、無報酬の取締役1名および社外取締役1名、期末現在在任の監査役のうち無報酬の社外監査役1名が在任しているためであります。

### (3) 社外役員に関する事項

社外役員の兼任の状況（他の会社の業務執行者等又は社外役員である場合）

地 位	氏 名	兼任する会社、法人等	兼 任 の 内 容
取 締 役	ロバート R.ルートン	株式会社新生銀行 株式会社ワイエムエス・シックス	コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス本部長 取締役（非常勤）
監 査 役	森 川 輝 夫	アルファ債権回収株式会社	監査役（常勤）
監 査 役	松 原 辰 也	株式会社新生銀行	監査部次長

- (注) 1. 株式会社新生銀行は当社の親会社であります。  
2. 株式会社ワイエムエス・シックスは、当社の親会社であります株式会社新生銀行の子会社であります。  
3. アルファ債権回収株式会社は当社の子会社であります。

#### 社外役員の主な活動状況

##### 取締役会等への出席状況及び発言状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	ロバート R.ルートン	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、経営の重要事項の審議、および業務の執行状況の監督をしており、有意な意見が提起されております。
監 査 役	森 川 輝 夫	当期開催の取締役会17回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査役会15回のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	松 原 辰 也	当期開催の取締役会17回のうち12回に出席し、また、当期開催の監査役会15回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### 社外役員の報酬等の総額及び当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

人 数	報酬等の総額	当社の親会社又は当社の親会社の子会社からの役員報酬等
社外取締役1名	円	円
社外監査役2名	1百万円	7百万円
社外役員計3名	1百万円	7百万円

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	86百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち会計監査人設置会社につきましても、監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制構築に係る助言・指導業務および債権流動化に係るコンフォート業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびにその他業務の適正を確保するために必要な体制の整備を行うにあたっての基本方針として取締役会の決議において「内部統制規程」を制定いたしました。

「内部統制規程」は次のとおりであります。

#### 【内部統制規程】

##### 第1条 (目的)

本規程は、取締役会および監査役が、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、適切な内部統制システムを整備すること、もって、本システムを利用して、取締役の職務の執行が効率的に行われ、かつ監査役の監査が実効的に行われること、また、取締役および従業員(執行役員を含む。以下同じ。)が法令及び定款を遵守してその職務を執行し、会社の業務の適正が確保されることを目的とする。

##### 第2条 (取締役および従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制)

取締役および従業員は、その職務の執行にあたっては、別に定める「倫理綱領」並びに「行動規範」を遵守するものとする。

2. 当社は、コンプライアンスの遵守のために、「コンプライアンス規程」を定め、法務およびコンプライアンス専任部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、全社的なコンプライアンスの推進を行なうとともに、経営会議の下部組織である「コンプライアンス委員会」において、その推進状況ならびに遵守状況を監視するものとする。
3. 「コンプライアンス委員会」の運営に関しては、別に定める規程によるものとする。

第3条 (取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理)

取締役は、職務執行に係る情報を、その情報の保存媒体に応じ、漏洩等のないよう十分な注意をもって、保存及び管理するものとする。

2. 取締役会または監査役が要求した場合は、取締役は、前項の情報を提示しなければならない。
3. その他、取締役および従業員の職務執行に係る情報の管理については、別途定める「個人情報保護規程」および「情報セキュリティ規程」によるものとする。

第4条 (損失の危険の管理に関する規程および体制)

信用リスクについては、別に定める「クレジットポリシー総則・規程」に基づき、信用リスク管理部門が予見されるリスクを分析・評価し、適切な対応を行うものとする。

2. 市場リスク、オペレーショナルリスク、リーガルリスク、災害等、その他のリスク管理体制は、それぞれの対応部署にて別に定める各諸規程類によるものとする。
3. 内部監査部門は各部署毎のリスク管理の運用状況を監査し、その結果をリスク管理体制へ反映させるものとする。

第5条 (取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、取締役の職務の分担、各部門の業務分掌、権限委譲並びに経営資源の配分等の検証を通じて、各部門の業務の効率性を確保する。これらの体制に関する事項は、別に定める「取締役会規則」のほか「職制規程」、「業務分掌ならびに決裁権限規程」によるものとする。

第6条 (企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社は、当社グループならびに新生銀行グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制と整合性を持った業務運営を確保すべく、別に定める主管部署が各グループ各社の経営全般の管理または指導を行う。

2. 当社は当社グループ各社の経営指導・管理に関して、別に定める「子会社・関連会社管理規程」に基づき行うものとする。

第7条 (監査役を補助すべき使用人)

監査役は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するために、その職務を補助するための使用人(以下「補助使用人」という)を置くことができる。

第8条 (補助使用人の独立性)

補助使用人の人事異動・人事考課・賞罰等に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得るものとする。

第9条 (監査役への報告に関する体制)

監査役は、監査役会の付属機関である業務監査委員会において、取締役および従業員より職務の執行状況について報告を受ける。

2. 上記に関わらず、取締役および従業員は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
3. 取締役および従業員は監査役の職務の執行に対して協力し、それを妨げるような行為をしてはならない。

第10条 (監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、その職務の執行のために、必要に応じ会社の費用において社外の弁護士等の専門家を利用することができる。

2. 監査役会は、「業務監査委員会規程」に定める事項を遵守し、経営執行に関する情報の連携を行う。
3. 監査役会は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催する。

第11条 (統制環境・活動)

取締役会は、内部統制システムの整備・運用にあたり適切な機関及び組織を構築し、これらの権限及び職責を明確にすることにより内部統制環境を整備する。

2. 取締役会は、内部統制システムの実効性を図るために「業務分掌ならびに決裁権限規程」等により、取締役会の指示・命令が適切に実行される業務手続を整備する。

第12条 (遵守)

取締役および従業員は、本規程及び本規程に従い制定される各諸規程類を遵守する。

2. 第1項の違反のある場合、またはおそれがあると合理的に思料される場合、各人は、その職業上義務がない場合でも、監査役会または社内および社外に設置した通報窓口に対して、その旨を通知することができる。この通知をした者は、通知をしたことによって、就業条件その他に関して一切の不利益を受けないものとする。

第13条（本規程の改廃）

本規程の改廃は、取締役会が決定する。

2. 前項に拘わらず、法改正及び組織変更等に伴う読み替え・変更その他軽微な改廃については、社長の承認にてこれを行うことができる。

附則

本規程は、平成18年5月22日から実施する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額ならびに株式数、議決権比率は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,395,648</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,176,605</b>
現金及び預金	198,031	支払手形及び買掛金	20,491
割賦売掛金	471,834	信用保証買掛金	654,670
信用保証割賦売掛金	654,670	短期借入金	200,500
有価証券	10,552	1年以内返済予定の長期借入金	106,445
繰延税金資産	11,613	短期社債	43,600
金銭の信託	60,703	未払法人税等	286
その他	34,839	賞与引当金	1,039
貸倒引当金	△ 46,595	ポイント引当金	741
		預り金	101,235
		割賦利益繰延	40,902
		その他	6,693
<b>固 定 資 産</b>	<b>37,670</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>145,095</b>
有形固定資産	10,069	社債	25,000
建物及び構築物	2,868	長期借入金	109,387
土地	5,613	繰延税金負債	77
その他	1,587	退職給付引当金	614
無形固定資産	15,647	役員退職慰労引当金	65
ソフトウェア	8,916	利息返還損失引当金	8,632
のれん	6,727	その他	1,317
その他	4		
投資その他の資産	11,953	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,321,701</b>
投資有価証券	1,556		
繰延税金資産	126	純 資 産 の 部	
その他	10,270	<b>株 主 資 本</b>	<b>111,909</b>
<b>繰 延 資 産</b>	<b>65</b>	資本金	40,000
		資本剰余金	67,126
		利益剰余金	4,799
		自己株式	△ 17
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>276</b>
		その他有価証券評価差額金	△ 260
		繰延ヘッジ損益	△ 16
		<b>少数株主持分</b>	<b>50</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>111,683</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,433,384</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,433,384</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成19年4月1日)  
(至 平成20年3月31日)

科 目	金	額
	百万円	百万円
<b>営 業 収 益</b>		
総合あっせん収益	9,965	
個品あっせん収益	14,882	
信用保証収益	21,207	
融 資 収 益	49,565	
金 融 収 益	2,459	
(受 取 利 息)	( 85)	
(そ の 他)	( 2,374)	
その他の営業収益	8,719	106,799
<b>営 業 費 用</b>		
販売費及び一般管理費	97,183	
金 融 費 用	7,111	
(支 払 利 息)	( 6,980)	
(そ の 他)	( 130)	104,294
<b>営 業 利 益</b>		2,505
<b>営 業 外 収 益</b>		
固定資産売却益	54	
保証金利息収入	42	
雑 収 入	123	220
<b>営 業 外 費 用</b>		
株式交付費	189	
投資有価証券評価損	30	
社債発行費償却	25	
雑 損 失	50	296
<b>特 別 利 益</b>		2,429
投資有価証券売却益	2,448	2,448
<b>税金等調整前当期純利益</b>		4,878
法人税、住民税及び事業税		149
法人税等調整額		1,413
少数株主利益		16
<b>当 期 純 利 益</b>		6,124

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日)  
(至 平成20年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	25,000	57,893	△ 23,171	△ 15	59,706
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	25,000	25,000			50,000
資本金から資本剰余金への振替	△ 10,000	10,000			—
資本剰余金から利益剰余金への振替		△ 21,846	21,846		—
剰余金の配当		△ 3,920			△ 3,920
当期純利益			6,124		6,124
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	15,000	9,233	27,971	△ 1	52,202
平成20年3月31日残高	40,000	67,126	4,799	△ 17	111,909

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	△ 14	△ 150	△ 165	32	59,574
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					50,000
資本金から資本剰余金への振替					—
資本剰余金から利益剰余金への振替					—
剰余金の配当					△ 3,920
当期純利益					6,124
自己株式の取得					△ 1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 245	134	△ 111	17	△ 93
連結会計年度中の変動額合計	△ 245	134	△ 111	17	52,109
平成20年3月31日残高	△ 260	△ 16	△ 276	50	111,683

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数…………… 7社
- (2) 主要な連結子会社の名称… 全日信販株式会社  
アルファ債権回収株式会社  
株式会社アプラスビジネスサービス  
パシフィック・オート・トレーディング株式会社
- (3) 非連結子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末において持分法を適用している会社はありません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

ア. 時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

イ. 時価のないもの… 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ…………… 時価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

主として、定率法を採用しております。

ただし、東京研修会館の建物および構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

ア. 自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5～8年）に基づく定額法を採用しております。

イ. のれんは、10年間で均等償却を行うこととしております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### ① 株式交付費

計上時に全額費用処理しております。

##### ② 社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は78,776百万円であります。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

- ③ ポイント引当金  
ポイント制度によりお客さまに付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来の費用負担見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金および前払年金費用  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
前払年金費用(3,394百万円)は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。  
(会計処理方法の変更)  
従来、役員に対する退職慰労金については、支給した時点で費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末における要支給額について「役員退職慰労引当金」として計上しております。  
これにより、従来と比較して販売費及び一般管理費が65百万円多く計上され、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は65百万円少なく計上されております。
- ⑥ 利息返還損失引当金  
将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 収益の計上基準  
営業収益の計上は、期日到来基準とし、次の方法によっております。
- ア. アドオン方式契約  
総合あっせん … 7・8分法により計上する方法  
個品あっせん … 7・8分法により計上する方法  
信用保証 … 7・8分法により計上する方法  
(保証料契約時一括受領)  
信用保証 … 定額法により計上する方法  
(保証料分割受領)
- イ. 残債方式契約  
総合あっせん … 残債方式により計上する方法  
個品あっせん … 残債方式により計上する方法  
信用保証 … 残債方式により計上する方法  
(保証料分割受領)  
融 資 … 残債方式により計上する方法
- (注) 計上方法の内容は次のとおりであります。
1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。
  2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。

3. 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。
4. 残債方式とは、元金残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上する方法であります。

② 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当連結会計年度においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率により行っております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

[追加情報]

当社は、業務提携取引に関連し、平成19年11月クレジットカード提携先から報奨金等の支払額に係る民事訴訟を提起されましたが、現時点で同訴訟の結果を予測することはできません。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産
 

現金及び預金	60百万円
--------	-------
2. 割賦売掛金を流動化した残高
 

個品あっせん債権	36,798百万円
融資債権	17,231百万円
3. 有価証券は、信用保証業務の一環として保有している信託受益権であります。
4. 金銭の信託は、信用保証業務の一環として設定しているものであります。
5. 有形固定資産の減価償却累計額 3,083百万円
6. 保証債務残高
 

融資保証残高	38,788百万円
従業員借入金保証残高	301百万円

[連結損益計算書に関する注記]

割賦売掛金を流動化したことによる収益	
個品あっせん収益	187百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	235,931,829株
第一回B種優先株式	10,000,000株
第一回C種優先株式	15,000,000株
D種優先株式	49,000,000株
E種優先株式	70,500,000株
F種優先株式	10,000,000株
G種優先株式	25,000,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	D種優先株式	1,960百万円	40.00円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	D種優先株式	1,960百万円	40.00円	平成19年9月30日	平成19年12月7日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成20年6月27開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案する予定としております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
D種優先株式	1,960百万円	資本剰余金	40.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	△951円02銭
1株当たり当期純利益	26円48銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

株式会社 ア プ ラ ス  
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ヅ

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 岩 本 正 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アプラスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,327,153</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,112,448</b>
現金及び預金	192,973	支払手形	4,630
割賦売掛金	408,598	買掛金	12,861
信用保証割賦売掛金	653,136	信用保証買掛金	653,136
有価証券	10,552	短期借入金	146,000
前払費用	494	1年以内返済予定の長期借入金	106,445
繰延税金資産	11,250	短期社債	43,600
短期貸付金	560	未払金	4,431
金銭の信託	60,703	未払法人税等	246
立替金	14,925	未払費用	527
口座振替未収金	12,955	賞与引当金	923
その他	5,334	ポイント引当金	600
貸倒引当金	△ 44,331	預り金	100,423
<b>固 定 資 産</b>	<b>41,425</b>	割賦利益繰延	38,541
有形固定資産	9,078	その他	80
建物	2,387	<b>固 定 負 債</b>	<b>142,848</b>
構築物	21	社債	25,000
器具備品	859	長期借入金	109,387
土地	5,328	退職給付引当金	125
その他	481	役員退職慰労引当金	54
無形固定資産	8,744	利息返還損失引当金	6,968
ソフトウェア	8,740	その他	1,313
その他	4	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,255,296</b>
投資その他の資産	23,602	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,072	<b>株 主 資 本</b>	<b>113,549</b>
関係会社株式	12,255	資本金	40,000
長期貸付金	12	資本剰余金	67,145
長期前払費用	85	資本準備金	28,750
繰延税金資産	126	その他資本剰余金	38,395
その他	10,049	利益剰余金	6,420
<b>繰 延 資 産</b>	<b>65</b>	その他利益剰余金	6,420
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,368,644</b>	繰越利益剰余金	6,420
		自己株式	△ 17
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>201</b>
		その他有価証券評価差額金	△ 185
		繰延ヘッジ損益	△ 16
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>113,347</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,368,644</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成19年4月1日)  
(至 平成20年3月31日)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
<b>営 業 収 益</b>		
総合あっせん収益	8,836	
個品あっせん収益	13,501	
信用保証収益	20,674	
融資収益	43,075	
金融収益	2,424	
(受取利息)	( 77)	
(その他)	( 2,346)	
その他の営業収益	8,362	96,874
<b>営 業 費 用</b>		
販売費及び一般管理費	87,282	
金融費用	6,444	
(支払利息)	( 6,313)	
(その他)	( 130)	93,726
<b>営 業 利 益</b>		<b>3,147</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
保証金利息収入	42	
雑収入	95	138
<b>営 業 外 費 用</b>		
株式交付費	189	
社債発行費償却	25	
雑損失	50	265
<b>経 常 利 益</b>		<b>3,021</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投資有価証券売却益	2,448	2,448
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>5,470</b>
法人税、住民税及び事業税		100
法人税等調整額		1,050
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>6,420</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日)  
(至 平成20年3月31日)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己株式	株主資本計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	25,000	13,750	44,162	57,912	△21,846	△ 15	61,050
事業年度中の変動額							
新株の発行	25,000	25,000		25,000			50,000
資本金からその他資本剰余金への振替	△10,000		10,000	10,000			—
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△10,000	10,000	—			—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替			△21,846	△21,846	21,846		—
剰余金の配当			△ 3,920	△ 3,920			△ 3,920
当期純利益					6,420		6,420
自己株式の取得						△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	15,000	15,000	△ 5,766	9,233	28,266	△ 1	52,498
平成20年3月31日残高	40,000	28,750	38,395	67,145	6,420	△ 17	113,549

	評価・換算差額等				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	91	△ 150	△ 58		60,992
事業年度中の変動額					
新株の発行					50,000
資本金からその他資本剰余金への振替					—
資本準備金からその他資本剰余金への振替					—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替					—
剰余金の配当					△ 3,920
当期純利益					6,420
自己株式の取得					△ 1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 277	134	△ 142	△ 142	
事業年度中の変動額合計	△ 277	134	△ 142	52,355	
平成20年3月31日残高	△ 185	△ 16	△ 201		113,347

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有 価 証 券

① 子 会 社 株 式…移動平均法による原価法を採用しております。

② そ の 他 有 価 証 券

ア. 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

イ. 時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ……………時価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有 形 固 定 資 産

主として、定率法を採用しております。

ただし、東京研修会館の建物および構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

#### (2) 無 形 固 定 資 産

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5～8年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 繰延資産の処理方法

#### (1) 株式交付費

計上時に全額費用処理しております。

#### (2) 社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,150百万円であります。

#### (2) 賞 与 引 当 金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) ポイント引当金

ポイント制度によりお客さまに付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末における将来の費用負担見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金および前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

前払年金費用（3,394百万円）は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

（会計処理方法の変更）

従来、役員に対する退職慰労金については、支給した時点で費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当事業年度よ

り内規に基づく当事業年度末における要支給額について「役員退職慰労引当金」として計上しております。

これにより、従来と比較して販売費及び一般管理費が54百万円多く計上され、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は54百万円少なく計上されております。

(6) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

5. 収益の計上基準

営業収益の計上は、期日到来基準とし、次の方法によっております。

(1) アドオン方式契約

総合あっせん … 7・8分法により計上する方法

個品あっせん … 7・8分法により計上する方法

信用保証 … 7・8分法により計上する方法  
(保証料契約時一括受領)

信用保証 … 定額法により計上する方法

(保証料分割受領)

(2) 残債方式契約

総合あっせん … 残債方式により計上する方法

個品あっせん … 残債方式により計上する方法

信用保証 … 残債方式により計上する方法  
(保証料分割受領)

融資 … 残債方式により計上する方法

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。
2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。
3. 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。
4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上する方法であります。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当事業年度においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。

有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率により行っております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### [追加情報]

当社は、業務提携取引に関連し、平成19年11月クレジットカード提携先から報奨金等の支払額に係る民事訴訟を提起されましたが、現時点で同訴訟の結果を予測することはできません。

#### [貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産	
現金及び預金	60百万円
2. 割賦売掛金を流動化した残高	
個品あっせん債権	36,798百万円
融資債権	17,231百万円
3. 有価証券は、信用保証業務の一環として保有している信託受益権であります。	
4. 金銭の信託は、信用保証業務の一環として設定しているものであります。	
5. 有形固定資産の減価償却累計額	2,702百万円
6. 保証債務残高	
融資保証残高	8,365百万円
従業員借入金保証残高	230百万円
7. 関係会社に対する金銭債権・債務	
金銭債権	1,368百万円
金銭債務	71百万円

#### [損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	
営業取引高	
営業収益	7百万円
営業費用	856百万円
営業取引以外の取引高	18百万円
上記の他、「関連当事者との取引に関する注記」に記載の取引があります。	
2. 割賦売掛金を流動化したことによる収益	
個品あっせん収益	187百万円

#### [株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	51,294株
------	---------

#### [税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

貸倒引当金損金算入限度超過額	44,643百万円
繰越欠損金	83,619百万円
その他	12,521百万円
小計	140,784百万円
評価性引当額	<u>△129,407百万円</u>
合計	11,376百万円

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している業務用車両および電算機器などがあります。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)新生銀行	被所有 間接 74.0%	役員の兼任	優先株式の引受	百万円 50,000	—	百万円 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が発行したG種優先株式を1株につき2,000円で引き受けたものであります。

2. 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

△ 943円75銭

1株当たり当期純利益

27円76銭

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

株式会社 ア プ ラ ス  
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 岩 本 正 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アプ  
ラスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第53期事業年度の計算書  
類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記  
表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明  
細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類  
及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準  
拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細  
書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。  
監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適  
用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書  
類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監  
査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般  
に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附  
属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に  
表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により  
記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び親会社の監査委員会と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月9日

株式会社アプラス 監査役会

常勤監査役	高 宮	泉 ㊟
常勤監査役	佐 藤	義 昭 ㊟
社外監査役	森 川	輝 夫 ㊟
社外監査役	松 原	辰 也 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 資本金の額の減少の件

当社の今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。なお、これにより減少する資本金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されません。

1. 減少する資本金の額  
資本金 25,000,000,000円
2. 資本金の額の減少の効力を生ずる日  
平成20年9月19日

#### 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

当社の今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行いたいと存じます。なお、これにより減少する資本準備金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されません。

1. 減少する準備金の額  
資本準備金 25,000,000,000円
2. 準備金の額の減少の効力を生ずる日  
平成20年9月19日

#### 第3号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、当社の業績を勘案いたしまして、D種優先株式に対する配当は発行条件に則り実施いたしたいと存じますが、B種・C種・E種・F種優先株式および普通株式に対する配当につきましては、まことに遺憾ながら無配とさせていただき所存でございます。何卒倍旧のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社D種優先株式1株につき金40円 その総額1,960,000,000円  
ただし、その他資本剰余金を原資といたします。  
なお、中間配当金としてD種優先株式1株につき金40円を支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金80円となります。
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成20年6月30日

#### 第4号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

公告閲覧の周知性の向上および公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更するとともに、併せて事故その他やむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。

(変更定款案第5条)

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更定款案
第5条 (公告方法) 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。	第5条 (公告方法) 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載して行う。

第5号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員6名は任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況ならびに 当社取締役であるときの地位及び担当	所有する当社株式の数
1	クラーク・ダグラス・ グラニンジャー (昭和43年1月27日生)	平成9年7月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 平成12年6月 株式会社新生銀行 マーチャント バンキング部次長 平成14年1月 同行 ストラクチャード商品部長 平成15年7月 同行 インスティテューショナル バンキング部門長兼事業法人本部 長 平成15年9月 同行 執行役員インスティテュー ショナルバンキング部門長兼事業 法人本部長 平成16年4月 同行 執行役員インスティテュー ショナルバンキング部門長 平成16年6月 同行 専務執行役員インスティテュー ショナルバンキング部門長 平成17年9月 同行 執行役員副社長インスティテ ューショナルバンキング部門長 平成18年7月 同行 執行役員副社長インスティテ ューショナルバンキング部門最高 責任者部門長 平成19年3月 当社 顧問 平成19年3月 当社 代表取締役社長最高経営責 任者(CEO)(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況ならびに 当社取締役であるときの地位及び担当	所有する当社 株式の数
2	かご たに しゅう じ 籠谷 修 司 (昭和25年 7月29日生)	昭和49年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成 9年 4月 同行 築港支店長兼大阪ポートタウン支店長 平成11年 5月 同行 和歌山支店長 平成13年 4月 同行 室町支店長兼法人業務責任者 平成14年 7月 当社 営業本部付部長 平成14年10月 当社 企画部長 平成16年 4月 当社 執行役員企画部長 平成16年11月 当社 執行役員 平成17年 2月 当社 取締役常務執行役員 平成17年 3月 当社 取締役常務執行役員最高信用リスク責任者（CRO）信用リスク管理部門担当 平成18年12月 新生信託銀行株式会社 取締役受託管理部長 平成19年 3月 当社 顧問 平成19年 3月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 最高執行責任者（COO）最高人事責任者（HRリーダー）人事部門担当 平成19年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 最高執行責任者（COO）（現任）	普通株式 19,500株
3	の ぐち さと し 野 口 郷 司 (昭和27年 7月14日生)	昭和52年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成12年 5月 同行 名古屋支店長 平成15年 3月 同行 法人管理部長 平成15年 7月 同行 ビジネスソリューション第二部長 平成16年10月 当社 執行役員 平成17年 2月 当社 取締役常務執行役員 平成17年 3月 当社 取締役常務執行役員最高財務責任者（CFO）財務部門担当 平成19年 1月 当社 取締役常務執行役員最高財務責任者（CFO）財務部門担当 財務部長（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況ならびに 当社取締役であるときの地位及び担当	所有する当社 株式の数
4	さとう まさき 佐藤 正樹 (昭和30年10月15日生)	昭和54年4月 当社 入社 昭和62年5月 当社 世田谷支店長 平成5年3月 当社 渋谷支店長 平成8年7月 当社 名古屋支店長兼営業店部 (大阪) エリアマネジャー 平成9年4月 当社 名古屋支店長兼営業店部 (中部エリア) エリアマネジャー 平成11年10月 当社 営業店部長 平成14年10月 当社 営業推進部長 平成16年4月 当社 執行役員営業推進部長 平成16年8月 当社 執行役員東日本第一統括部 長 平成17年10月 当社 常務執行役員営業本部長 平成18年6月 当社 常務執行役員最高営業責任 者 (CSO) 営業部門担当 平成18年6月 当社 取締役常務執行役員最高營 業責任者 (CSO) 営業部門担当 平成19年1月 当社 取締役常務執行役員最高營 業責任者 (CSO) 営業部門担当 戦略営業本部長 平成19年4月 当社 取締役常務執行役員最高營 業責任者 (CSO) 営業部門担当 (現任)	普通株式 14,500株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の過去5年間及び現在における、当社の親会社である株式会社新生銀行及びその子会社である新生信託銀行株式会社での業務執行者としての地位及び担当は、「略歴及び他の法人等の代表状況ならびに当社取締役であるときの地位及び担当」に記載のとおりであります。
- また、その他の株式会社新生銀行の子会社における取締役候補者クラーク・ダグラス・グラニンジャー氏の過去5年間及び現在の業務執行者としての地位及び担当は以下のとおりであります。
- 株式会社ビーエムファイナンス代表取締役社長  
(平成15年1月から平成17年7月まで)
- 株式会社ビーエムエンタープライズ代表取締役社長  
(平成15年1月から平成17年7月まで)
- 第百信用保証株式会社代表取締役社長  
(平成15年2月から平成15年7月まで)
3. なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はございません。

第6号議案 監査役2名選任の件

監査役高宮泉氏および松原辰也氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。そこで、辞任いたします監査役の補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ておりません。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	たけうち あきら 竹内 晃 (昭和33年3月16日生)	昭和56年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 平成15年3月 同行 融資部営業第三班次長 平成16年10月 同行 融資部営業第一班部長 平成17年5月 同行 ローンマネージメントユニットユニット長 平成17年10月 同行 ビジネスソリューションユニットユニット長 平成18年5月 同行 プライオリティビジネスユニット2ユニット長 平成19年12月 同行 ビジネスプロモーションユニット4ユニット長(現任)	0株
2	うつのみや ますき 宇都宮 加城 (昭和39年3月23日生)	昭和63年4月 山一證券株式会社 入社 平成3年3月 株式会社常陽銀行 入行 平成13年8月 株式会社新生銀行 入行 アセットマネージメントサービス部次長 平成15年4月 同行 リテール業務管理部次長 平成15年11月 同行 リテール業務管理部業務管理担当次長 平成16年4月 同行 リテール業務部業務管理担当次長 平成18年5月 同行 エクセレンス・イン・バンキング部次長 平成18年9月 同行 リテールコンプライアンス部次長 平成19年3月 同行 コンプライアンス統轄部次長(現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 上記候補者は、監査役高宮泉氏および松原辰也氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款規定により平成23年6月下旬開催予定の第56回定時株主総会終結のときまでといたします。  
 3. 各監査役候補者の過去5年間及び現在における、当社の親会社である株式会社新生銀行での業務執行者としての地位及び担当は、「略歴及び他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。  
 4. 監査役候補者竹内晃氏および宇都宮加城氏は社外監査役候補者であります。

5. 社外監査役候補者の選任理由と社外監査役としての独立性について  
 竹内晃氏につきましては、現在、当社の親会社である株式会社新生銀行においてビジネスプロモーションユニット4ユニット長として業務を執行されており専門的な知識・豊富な経験等に基づく助言等を当社の監査体制に活かしていただくため社外監査役として選任をお願いするものです。  
 宇都宮加城氏につきましては、現在、当社の親会社である株式会社新生銀行においてコンプライアンス統轄部長として業務を執行されており専門的な知識・豊富な経験等に基づく助言等を当社の監査体制に活かしていただくため社外監査役として選任をお願いするものです。
6. なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

#### 第7号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の員数が欠くことになる場合に備え、社外監査役である竹内晃氏、森川輝夫氏および宇都宮加城氏の補欠監査役として、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
おおもりしげと 大森茂人 (昭和26年2月3日生)	昭和49年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和62年4月 American Express International, Inc. 入社 平成3年1月 Philip Morris K.K. 入社 平成7年10月 Warner Music Japan K.K. 入社 平成9年7月 Fair Isaac Asia Pacific Corporation 入社 平成18年1月 株式会社新生銀行 入行 コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス本部 部長（現任）	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者の過去5年間及び現在における、当社の親会社である株式会社新生銀行での業務執行者としての地位及び担当は、「略歴及び他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。
  3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由と社外監査役としての独立性について  
 大森茂人氏につきましては、現在、当社の親会社である株式会社新生銀行においてコンシューマーアンドコマーシャルファイナンス本部部長として業務を執行されており専門的な知識・豊富な経験等に基づく助言等を当社の監査体制に活かしていただくため社外監査役の補欠監査役として選任をお願いするものです。
  4. なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第8号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって監査役を退任される高宮泉氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、当該基準によって算定される額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

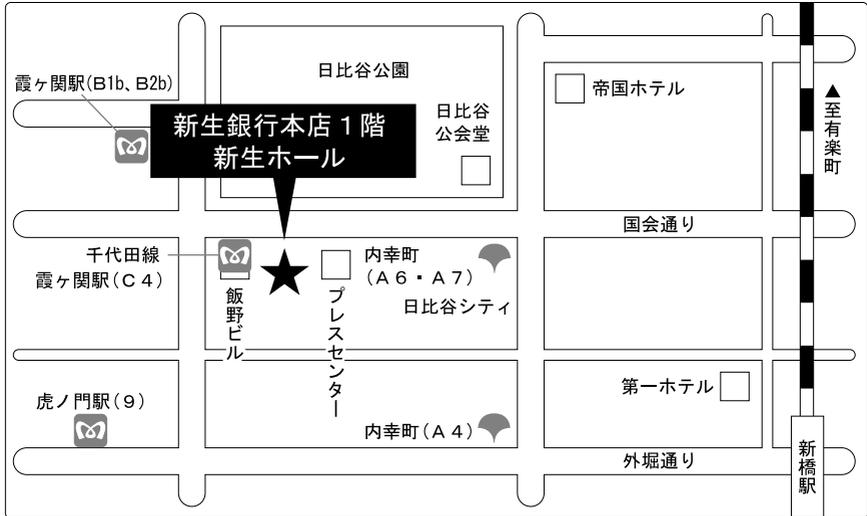
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
高 宮 泉	平成19年6月 当社 監査役（常勤）現在に至る

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号  
 新生銀行本店1階新生ホール



東京メトロ	丸ノ内線・千代田線・日比谷線	霞ヶ関駅	C 4 出口	徒歩約 4 分
	丸ノ内線・千代田線	"	B 1b 出口	徒歩約 8 分
	日比谷線	"	B 2b 出口	徒歩約 8 分
	銀座線	虎ノ門駅	9 番出口	徒歩約 7 分
都営	三田線	内幸町駅	A 7 出口	徒歩約 5 分
		新橋駅	西口	徒歩約 10 分